

(吉岡・小野小学校)

令和4年2月28日

児童館利用者 各位

大和町長 浅野 元
(公印省略)

児童館利用自粛期間の延長について

現在、宮城県内全域に発令されている「緊急特別要請」が3月21日まで継続されることが決定いたしました。

つきましては、児童館の利用自粛期間を下記のとおり延長いたします。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

■利用自粛期間：令和4年3月21日まで延長

*放課後児童クラブ

通常通り、利用できますが、ご利用にあたっては、不織布マスクの着用や手指の消毒など感染予防を徹底してください。

担 当：子育て支援課

TEL：345-7503

FAX：345-7240

メール：kosodate@town.taiwa.miyagi.jp